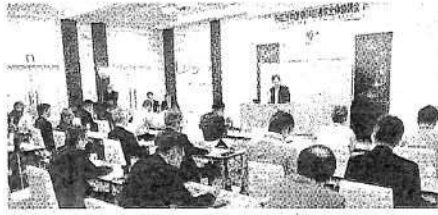


平成29年6月22日付【日本水道新聞】
 関西支部〈水コン協関西支部全体協議会〉
 活動通じ資質向上 女性懇談会も企画

協働
 支部
 協議
 会
 水
 関
 全

活動通じ資質向上

女性懇談会も企画



事業計画など承認した

全国上下水道コンサルタント協会関西支部は5月26日、大阪市内のホテルで第34回通常全体協議会を開催し、活動報告・決算、新年度事業計画・予算案、役員互選報告などを審議、承認した。

冒頭、北秀文支部長があいさつ。水インフラを巡る事業環境は大きく変化、コンサルタントの役割はますます重要になっている。今後とも支部活動の質を落とすことなく資質向上に努めたい」と語った。

事業計画では例年に引き続き七つの技術講座・講習会を開催、兵庫県・京

都府など自治体や団体の求めに応じて講師を派遣するほか、猪名川クリーン作戦の展開、発注者の意見交換会などを予定。初の試みでは女性懇談会を企画し、技術者や一般職員ら20人程度で意見交換を行う。役員選任では、井本敏日水コン顧問を同支部顧問に選任した。

関西支部の災害時支援施策では今年3月、富田林市と「災害時支援維持修繕協定」を締結した。

引き続き大阪市、京都市、高砂市と締結していく予定。地震などの被災から迅速な復旧を図るため、災害査定や復旧工事の設計などを支援する。

品確法遵守を要望

関西支部が昨年度、近畿199自治体について入札形態の実態調査を行ったところ、改正品確法に規定される予定価格の事後公表や最低制限価格の設定が全行われていないケースが目立った。同法はダンピングや低

価格入札を防止することで成果品や工事の品質確保を図ることが目的だが、自治体側の法令遵守への取組みが遅れている。関西支部では改正品確法遵守の適正運用を強く要望している。

関西支部の調査では調査対象199団体のうち予定価格を事後公表しているのはわずか61団体(31%)にとどまり、事前公表しているのは119団体(構成比率60%)に及んでいた。残りが非公表で19団体(10%)だった。また、最低制限価格を設定している自治体は71団体(38%)で、設定していない自治体が128団体(64%)と多数を占めた。

最低制限価格を設定していると回答した71自治体を見ると、最低価格を予定価格の55%以下としているのが3団体(構成比4%)、55~65%に設定しているのが9団体(13%)、65~75%に設定しているのが27団体(38%)で、予定価格の75%以下の設定が過半を占めた。75%以上に設定していたのは21団体(30%)、不明が11団体(15%)だった。